

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第1章名 事業別の医療体制の整備・充実 第2節 項目名 精神科救急
--

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 精神科救急医療体制の充実（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 精神科の救急医療体制は、受け入れ医療機関が限られていることと、精神疾患特有の症状から、身体疾患の救急医療体制とは別に、県と政令指定都市と協調して全県一括の受け入れ体制を整備している。引き続き適切な医療体制整備を進めていく。
(2) 身体合併症等の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設について引き続き整備をしていく。
(3) 薬物依存症患者の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 依存症に関する専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関にアクセスしやすい体制づくりを行った。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
平日の夕方から夜間の受入医療機関数（本掲）	施設	8施設 (H29)	8施設	8施設	9施設	◎ 100%	
精神科救急・身体合併症対応施設数（本掲）	施設	6施設 (H29)	6施設	6施設	7施設	◎ 100%	

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 精神科救急医療体制の充実（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	県と政令指定都市と協調して全県一括の受け入れ体制を整備している。
評価理由	適切な精神科医療が身近な地域で受けられるように、引き続き医療体制整備をする必要がある。

(2) 身体合併症等の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	全県域に対応可能な身体合併症の受け入れ体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設が必要である。
評価理由	横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設について引き続き整備をする必要がある。

(3) 薬物依存症患者の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	依存症に関する専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関にアクセスしやすい体制づくりを行った。
評価理由	薬物依存症患者に対応する専門医療機関を選定した。

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神科医療を必要とする方が、必要な時に、適切な医療が受けられるように、引き続き、精神科救急医療体制の充実を図る必要がある。